

1 会議名

令和5年度 第1回 阿賀野市環境審議会

2 開催日時

令和5年11月6日(月) 午後1時30分から午後4時まで

3 開催場所

阿賀野市役所「403会議室」

4 出席者(傍聴者を除く。)の氏名(敬称略)

- ・委員:及川 紀久雄、田辺 正明、清水 明子、波多野 千代、岩浪 春輝、伊藤 浩、
渡邊 景子、小泉 豊信 (8人中 8人出席)、
- ・事務局:小野市民生活課長補佐、三留室長、渡辺係長
- ・コンサルタント:(市受託業者~株式会社中部設計):峯木環境部次長、十二町新潟支店長代理

5 議事

- (1) 阿賀野市第二次環境基本計画の素案について (公開)
- (2) 阿賀野市第2期地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の素案について (公開)
- (3) その他
 - ・阿賀野市第二次環境基本計画等改訂スケジュールについて (公開)
 - ・阿賀野市合理化事業計画の終了について (公開)

6 非公開の理由

なし

7 傍聴者の数

なし

8 発言の内容 (以下より)

開会(小野市民生活課長補佐)

本日の会議は、阿賀野市審議会等の会議の公開に関する要綱第2条の規定により、公開とする旨を告げる。次に、傍聴者はないこと確認する。会議中は、録音すること、議事録あるいは議事内容については後日公開し、阿賀野市のホームページ等で掲載することの了承を得る。

開会の挨拶 及川会長

■及川会長

改めて、会長を仰せつかっております。及川でございます。よろしく申し上げます。

本当に練りに練った資料でございます。ただ、あまり綺麗にまとめすぎて読んでも、なかなか理解しえないところもありますけれども、皆さんいろいろ資料ご覧になって感想をお持ちかと思えます。

今後の予定は、パブコメを実施し、そのあと、今年度第2回の審議会を行い、整理後、答申という形になるのではないかと思います。

いずれ皆様のご協力によりまして、進行をスムーズに進めさせていただきたいと思えます。

ボリュームもございますので、途中で休憩をはさんでいきたいなと思っております。よろしく申し上げます。

議 事

1) 第二次阿賀野市環境基本計画の素案について

■及川会長

それでは早速進めさせていただきます。最初の審議事項としまして、「阿賀野市第二次阿賀野市環境基本計画の素案について」ということで、ご説明をお願いいたします。

○事務局（コンサルタント）

—阿賀野市第二次環境基本計画の素案について説明をする—

■及川会長

環境基本計画の概要版について、ご説明をいただきました。これについて皆さんからご意見、ご質疑等いただければと思えます。また、素案もついておりますのでいかがでしょうか。

■波多野委員

2ページの「山、水、土、そして光の恵みをありがとう。ともに創り、次代へ引き継ぐ阿賀野の三つの環」という文章が3ページの将来像に引き継がれると、山、水、土が先で文章の書く方向が違ふと思えますが、いかがでしょうか。少し違和感がありました。

○事務局（コンサルタント）

デザイン的に違和感のないよう修正いたします。

■及川会長

あと何かございますか。山、水、土ではなく、山、土、水でいいのではないのでしょうか。やはり山、土、水という形で山があって木々がありその下には土がある。そこからきれいな水が流れているという。山、土、水でよろしいと思います。

■波多野委員

将来像なので、これから進めていくことだと思いますが、3の3の再生可能エネルギーのところで、温泉排湯利用などであります。これは、だいぶ前から取り組んでいたのではないのでしょうか。その進捗状況とか、成功させる何か手段があって計画に載せたのでしょうか。

○事務局（三留室長）

市内の方でそういった業者さんがいらっしゃらないのが現実でありまして、取り組みとしてはちょっと進んでいない。

業者さんがいて、市の方でお願いする形で行わなければならないのですが、市の方もそういった業者さんがいるのかどうか、なかなか手挙げをしてくれる業者がない。

■波多野委員

温泉地でありながら、なかなか活用ができない実態があったと思います。温度が低すぎるような問題を、もう10年も前から考え進めていらっしゃると思いますが、一向に何も話題になりません。ここに挙げたからには、今度は頑張るということでしょうか。

○事務局（三留室長）

今、再生可能エネルギー、地下熱も含めて、そういった利用しなければならないという状況になりつつあります。地下熱利用を推進する協会もありますので、そういった協会等と協力し合い、阿賀野市としてできるものがあれば検討していかなければならないと考えております。

■波多野委員

温泉場自体、一時よりも利用者が少なくなり、廃れていくような方向を何とか盛り返すというような計画はないのでしょうか。

○事務局（三留室長）

安田地区にある宝珠温泉は市の運営だったのですが、2年前でしょうか、閉鎖といたしますか、運営を行う事業者がおらず、今、休館中です。

■及川会長

温泉から出てくる温水を農業用のハウス園芸に利用するとことを書いています。新潟では松之山がアンモニアを使ったバイナリー発電をやっております。成功まで至っていない状況です

が、テスト的には続けている。ただ、あそこの温泉の水温は高い。バイナリー発電はそれほど温度高くなくても大丈夫でけれども、60度より低いくらいだったと思います。

それ以下であれば、バイナリー発電は難しいということになります。今、県内で行っているのは松之山だけです。

その他ございませんか。

■小泉委員

5ページ、3の3 再生可能エネルギー中の二つ目の丸に「太陽光発電や小水力、風力発電の導入」うんぬんとあります。地球温暖化対策実行計画には、阿賀野市では風力発電はそぐわないといった様なことが書いてあります。ここには導入と書いてあるので整合性がどうなるのかと思いました。

○事務局（コンサルタント）

地球温暖化計画の中の方では、ポテンシャルの高いものを選んで、具体的な計画を立てています。全く風力がないというわけではないので、こちらには残っています。

■小泉委員

地球温暖化対策実行計画では風力は除外するような表現になっていたと思いますが。

○事務局（三留室長）

阿賀野市には少し不向きだっというふうな書き方をしてあったかと思いますが。その辺は、修正すべきものだと思いますので修正いたします。

■小泉委員

私も風力発電は貴重なエネルギー源と思います。整合性を図っていただきたいと思います。

○事務局（コンサルタント）

温泉排湯利用も地球温暖化の方に入っておらず、ポテンシャルが非常に低いので書き方を変えるようにいたします。

やはり整合性という意味では瞬間的にちょっと違うのではないかと思われまして修正いたします。順位をつけて一番可能性のある太陽光からいかないと、次に説明しますが46%は非常に高い目標なので、たとえ、わずかながらの温泉排湯利用を一生懸命やっても、46%削減は無理な話なので、そういう観点から作成しています。

その辺はもう少し整合性をとる書き方に改めたいと思います。

■及川会長

その他いかがでしょうか。

■渡邊委員

4 ページですが、環境保全型活用型産業と農業について書いてあるのですけれども、これは地産地消とか、食育とか、それから道の駅を利用して、他の活動と一緒に進んで、特に道の駅を利用して、春夏秋冬、有機農業のフェアをやったり、いろいろなことをやっている。

他の活動と一緒に進み始めているなというふうなことを感じております。

もう一つですけど、防災対策、「一人一人の」というのはすごくいいことなのですが、今はNHKのテレビを見ている、防災教育にすごく力を入れていて、どこからどこまでその防災が必要なのか私もよくわかりませんが、阿賀野市は、温泉地という観光地を持っています。

そういうところでお客さんがいるときに、もしも地震が起きたり、災害になったときの勉強会を温泉の女将さんたちが集まってやるようなことを行ってはどうかと、前々から思っていました。私はそういうことは必要だと思います。「安心して泊まりに来てください」という、そういうことを考えていかれたらいいと思います。「一人一人の」が大事ですけど、お客さんを常に預かっている身として必要だと思います。

もう一つが、ここに合うかどうかわかりませんが、1の4の多種で多様で貴重な生き物の水環境で、とにかくクマの影響がものすごいことになっていて、それで県の姿勢っていうのがなかなか私には見えづらい。

クマに会ったときに、「背中を見せないで、そろそろと退いてください」とか、「頭を守りましょう」とか、それ以上にもっと県としての施策を考えて頂きたい。

阿賀野市もすごい被害が出ているわけで、今朝も新発田市にあって、本当にどうしていいのかを考えていただければとこの場を借りて、お願いをしたいと思います。

■及川会長

今の話は非常に難しいですね。クマについては、全くこれと異なります。サルもそうですし、いろいろとその被害が大変です。

新潟県の姿勢はどちらかというと、クマを保護しそれを山奥に戻すという、そういう姿勢です。それを指導している先生方もいらっしゃいます。

他にありますか。

■田辺副会長

渡邊委員の方から防災教育という形の説明がございましたけど、同じページの中で、1の2農

地里山の保全活用というところに農地農業の多面的機能について記載されております。

この中で国土保全ということをやっていますけれども、現実として、近年の異常気象により集中豪雨が頻発し、以前に比べると水害が非常に多くなっています。それに対応するために、農地いわゆる田んぼに、水を溜めて田んぼダムによる災害軽減を実施しているのが、県内でも、19市町村に達しております。

防災教育は、当然必要ですけれども、ハード的なものも当然必要となります。すぐできる対策は、田んぼダムを推進して田んぼにより、ダム効果を発生させることです。新たにダムを造ったり、河川改修をする必要もなく安易に安価にできる対策ではないかと思っております。

阿賀野市の今の考え方、これからやっていくのか、あるいは検討していないのか、多分情報がたくさん入っていて、「やっていて効果があるよ」という話もあると思うのでその辺を少し、現時点の状況をお聞かせ願えればありがたいです。

○事務局（三留室長）

農地の関連となると市民生活では計り知れない部分があります。この計画内容や施策を農地関連の担当でもある、農林課に当然チェックしてもらっています。素案30ページで概要の3ページになるとは思いますが、1の2のところ、これも農林課にお願いした市の施策です。

■田辺副会長

阿賀野市だけでは難しいと思います。

新潟県の方で今、圃場整備を行う時に大区画化を進めております。阿賀野市では随分遅れていますが、その中で、事業計画を立てるときに、環境とか防災に関してきちんと考えて計画を立てなさいということになっていると思いますので、その辺一緒になってやっているのと思い確認しました。

現在、圃場整備の事業計画で防災対策として、少し畦畔を高くして、排水口に角落とし等の調整板などをつけて、10センチだけでも水を溜められるようにするというものが、新潟県内でも、圃場整備と併せて行うことが多くなっています。

そういった考えを理解しておく必要があります。防災の観点であれば、非常に安価でできる防災対策であり、阿賀野市市民生活課及び環境審議会からプッシュし、情報をもらう形で縦割りじゃなくて、いろんな部署と連携しながらやっていただくのが一番と思います。

■及川会長

他にございませんでしょうか。

■岩浪委員

全体的に大きな柱があってそれにぶら下がる施策という形で、こちらの概要版に載っていますが、いろいろ上がった中で、例えば今日（こんにち）的な課題に対応して今回の計画に盛り込んだということがあれば、それがどんなものを教えていただきたい。

○事務局（三留室長）

この計画を作成するにあたり、関係各課に次期計画に記載する取り組み内容の照会をかけました。その結果、環境面での課題というのは特段上がってきませんでした。

■岩浪委員

ということは特段なにか課題があって、今後こんなふうにしたいていうのがないということですね。わかりました。

もう一点先ほど、クマの話があって動物の保護管理の話は若干ここから外れますが、昨今のクマ被害となると今ほど紹介のあった、「首に手を当てて、出くわしたらそれしか方法はないですよ」という話は確かに県の方や市からも紹介というかアナウンスさせていただいています。それ以前に、今年あたりは特にこういう状況がある程度予想できたので、例えば里山、農地里山保全活動というのは2の1にありますし、それをさらに大括りの自然環境に関する施策、それと3の生活環境に関する施策という形で大括りですけど、クマ問題は2と3の間みたいな話になっており、人の圧力が下がったんで、山の獣の圧力が非常に増している。

まして今年は山にえさがないので下りてくる。そうすると、この境目の保全というのが結構重要になるというのは、前々から、言われている話です。

結局、イノシシについてもそうですけどクマに対しても、人の生活エリアと山の生活エリアで、かつて里山として人が自然に刈払いなどを行い整備していた。そういうことが行われなくなったために、クマの圧力がどんどん増している。

イノシシも同じですけど、そこら辺りの施策という意味で、何か今日的な課題ではないかと私は思っていて、先ほど県の施策という話もありましたけど、この刈払いを何とかやりましょうということで、補助金制度を使って市がそれをやる時は、県が一部補助するとか、県の事業でありますけども、そういうのを有効活用したりして、野生動物の農業被害対策、ひいては人身被害対策としても、有効かなというのがありますので、ここではそこまで具体的話はされていないので、多少、引っかかると思います。

それを入れる入れないは市としての考え方もあるので、紹介だけにとどめさせていただきま

すけれど、環境に引っかけて、人のエリア、動物のエリア、その間の整備がだんだん人の手が追いつかなくなっているのに対してどう対応するのかというのは、市としての考え方が盛り込める場所じゃないと思います。

○事務局（コンサルタント）

具体的な施策があるかどうかを再度検討しますが、ないとしても、その問題は、最近話題になった問題で、こちらの本編にも全く反映してないので、例えばコラムとして注意喚起するために入れるとかそういうことは検討したいと思います。

■及川会長

そうですね。コラムの中で注意喚起と対処の仕方を記載した方がよいのではないのでしょうか。

○事務局（コンサルタント）

住民の方に誤った情報をお持ちの方もいるので、そういう意味できちとした情報をコラムとして入れることを考えたと思います。

■及川会長

これについては今、話題となっておりますけれど、いろいろと方策は大変ですけども、よろしく願います。その他いかがでしょうか。

■伊藤委員

前回と違って随分と分かり安くなったと思いますし、スローガンのものもあり、こういう方向を目指すのだなあということはよく分かります。

それから環境基本計画の対象範囲を4つの項目に区切ってやってあるところも非常に分かり安く思いました。

ただしお聞きしたいのは、ここの内容、それぞれの項目でそれぞれの課に照会をしたと思うので、もうすでにやっているものもありますよね。それから、一つやるにしてもものすごく大変なことをいろいろ書いている。一つやるにしても、例えば自然環境に関する施策とその方向性って、1でも1の1から1の6まで書いてあります。

市民に話したりとか、学習会を持ったりとか、それから広報したりとか、啓発をしたりとか、これは計画だから網羅をしていて、すべて網羅していますということを我々に、または市民の方に言いたいのか、それとも、実際にこれをやったら阿賀野市はこうなっていくのですよ、こんなふうに変っていくのですよということを求めているのか。

つまり、形だけなのではないか、それとも実質はどうなのではないか、そういったところが気

になるなと思っていて、見当違いだったら申し訳ないのですが、最終的にこれをそれぞれにチェックしていくわけですね。

やったかやらないかとか、そして何パーセント達成したとか、達成しないとか、おそらくそういうふうな評価まで考えているはずなのですが、果たしてできるのかちょっと心配です。

網羅しているのだけれども、すべてやり切るっていうことはものすごく大変なことだし、そうなった時に「これは今もやっていることなのだけれど、ここからが今やることです」のようなそんなことは、これから出てくるのでしょうか。

ちょっとまとまりのない話ですが、聞かせていただければと思います。

○事務局（三留室長）

環境基本計画なので、我々としてはできることは、計画の中にすべて網羅したいというのがまず第一にあります。

実際これはできるかというのは、計画ですのでやってもらいたい。我々は環境基本計画の内容を進める立場ですけど、実行するのは所管課になってしまう。我々はどちらかっていうと旗振りの役割しかできないのが正直なところです。

■伊藤委員

ありがとうございました。

○事務局（コンサルタント）

特に数字的に結果が出るものについては本編の例えば、34ページとかに指標を今回は入れました。これを環境審議会に報告して、進捗状況を確認し、そこで具体的にまた揉んでもらうみたいな形になります。

■伊藤委員

これはその都度少しずつ変わっていくっていうイメージでいいのでしょうか。

○事務局（コンサルタント）

阿賀野市におかれましては、達成状況で資料の方を拝見しますと環境に関する教育ですとか、意識の部分でほとんど発表できないという状況にあります。

基本的には環境基本計画なので、まず現状どういうふうになっているかということで課題を明確にするということ。それに対して、こういう課題を解決しようとするためにこういう制度が必要であるということに対して、明らかに問題なのは、市民の皆様や事業者の皆さんに参画していただいで一緒にやるっていうところが、ほとんど手つかずの状態のままになっている現状がはっ

きりあります。

ですけど、この十年間の間に環境が大きく変わりました、皆さんの中でももう待ったなしのところに来たという印象があると思います。

そういう時に、今こそ皆さんが動こうとする気持ちがかかなり高まっているというのはアンケートで示されているわけです。

その時に何をすればいいのかという道しるべになる形で、この施策の内容であるとかシミュレーションを行っている。そういう考え方です。

■伊藤委員

わかりました。ありがとうございます。

■及川会長

4ページになりますが上の方に農地里山の保全活用があります。

「環境保全型農業先進地として化学肥料や農薬等の使用削減と適正使用の普及を進めます」ともともとこれ笹神村で有機農業を推進していたと思うのですが。特に新潟県中ではトップじゃなかったでしょうか。化学肥料や農薬等を減らせば作物の収量は減ります。

だからその減らすことを有機農業の推進という形にしっかりとここに出していくならば、少しそっちの方で減らし、ただ減らしますというだけでは分かりません。

収量も少なくなるので今まで収穫できた量は獲れない。化学肥料も使えないということを書くだけでは駄目なので、もしやるのだったら有機農業の推進をもともと笹神村が中心に、先進的な農業をやっていたわけです。これ渡辺委員がよくご存知のことです。

ただ有機農業をやればよいということではなく、下手すると汚物を畑に撒くことになります。

群馬あたりや北海道もかなり多い。家畜の排せつ物を農地にそのまま撒いて、排せつ物の投棄場所になってしまう。そういうことにならないためにしっかりした肥料をつくれる堆肥センターを新発田市で造りましたが、新発田市から依頼を受けて視察をすると、十分な発酵が進んでおらず、堆肥センターではなかった。市長にも意見を申し上げてはおります。

これは計画ですから、十分に配慮していただきたいと思います。

○事務局（コンサルタント）

はっきり有機農業っていうふうには書いてないのでそれは確認したいと思います。

■及川会長

要するに有機肥料と化学肥料と合わせていかなければならない。

やはりここにはっきりと有機農業の推進ということをはっきりとうたわなければならない。
だからといって有機農業推進はいいってわけじゃないです。

その辺を、ただこう書くだけじゃなくて、農薬や化学肥料を減らすことを農水省は2030年に、
半分にしろとか、何%にしろと言っています。

その辺は、この中でもはっきりするよう書けばいいし、書いてはいけないならば、また別の形
で書けばいいと思います。

○事務局（コンサルタント）

本編の中では、30ページに市民、事業者のところに、環境保全型農業という言葉にはなっ
ているので、おそらくそれが有機農業に近い言葉かなと思います。

■及川会長

これを議論すると色づいてきますから、この意見を踏まえて、少しご検討いただければと思
います。その他いかかでしょうか。

■田辺副会長

この中で一番大事なのは進行管理だと思います。

概要の7ページ、本ページ56ページにあるように、先ほどの話で各課に投げそうな話をし
ていましたが、これを見ると各課からの報告を受けて、それを審議会に出すというような書き方さ
れております。

だから「あれ？」と思いましたけれど、それには出してもらうようにシステムを作っておかな
ければいけない、どこがやっているのかわかりませんでは、このページを見る限り済まない。

各課からの報告により、できることできないことを集約する必要があります。理想論もあるか
ら、できないこともあるでしょう。これはできませんでしたがこれはできました。これぐらいの
効果ありましたということを検証スパンを決めて、まとめて審議会で審議する。

それでまた直して、また再度審議、これを繰り返さないと計画を立てるだけではこの時間は何
の意味を持たないのです。

この56ページを各課に理解していただいて、実際に実施してもらってその実施結果を報告し
てくださいと話しをしないと、ボールを投げるだけでは動きません。

そのボールを回収するようなシステムを作っておかないといけません。

■及川会長

県や市の報告書も同じことを書いています。

具体的にもものが出てきたときに、きちんと見ていくようです。

■田辺副会長

このページでは集約すると書いてあります。だから、そうできるようにしなければいけないと思いました。

実施することが難しかったものは、それはそれで無理だったと思えますし、報告をもらえれば納得はします。それで、皆様とここでまた審議できると思います。

まずは、紙の上だけの話では仕方がないので、実際やらないことには効果のある施策にならないと強く思います。

■及川会長

おっしゃるとおりだと思います。その他いかがでございましょう。

そうしましたら、環境基本計画の素案の審議は終わります。

進行上、この後、温暖化の方の説明を求めますのでここで休憩いたします。

<休憩 14:45～14:55>

2) 阿賀野市第2期地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の素案について

■及川会長

続いて、地球温暖化対策実行計画の説明をいただきたいと思います。

あんまり詳しくやっていると、時間経ちますので、より簡略にご説明いただきまして、最後にまとめて質疑応答します。

○事務局（コンサルタント）

—阿賀野市第2期地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の素案について説明をする—

■及川会長

何か皆さんからご質問ありませんでしょうか。

■伊藤委員

基本的なことで申し訳ないですけど、ページにある図のBAUと何ですか。

○事務局（コンサルタント）

ビジネスアートユーザーの略で簡単にいうと何もしなかつたら場合にこうなりますということ

です。

■及川会長

それからお願いですけれども、この報告書は西暦であったり和暦であったりしますので、あと括弧の中に入っていたりしますので分かりやすい標記でお願いいたします。

○事務局（コンサルタント）

基本的には最初に元号があり、括弧書きで西暦を入れて標記を統一ということによろしいでしょうか。

■及川会長

逆の方がいいのではないかと。今は和暦より西暦で使うケースが多いのではないかと。

■波多野委員

足したり引いたりするにはわかりやすい。

○事務局（コンサルタント）

県の報告書などを踏襲すると和暦が先にきて西暦が後となっております。

■波多野委員

阿賀野市はこれでいくというものはないですか。

素案の43ページ、自家用車のところの4行目、自動車保有台数の5%をガソリン車から電気自動車に変えることで効果があるイメージがあります。

どうしても電車も不便なので、自家用車が変わったらすごく、効果が大きいと思います。

大きな効果があるところに、補助を入れて自家用車を買やすくする必要があります。それに伴って充電器が必要です。

国はオリンピックまでの計画では、充電器を全国一斉にやりましたけど5年だけでもてばいいという計画だったそうで、今はほとんど使われていなかったり、柏崎の方だったら、塩害があるからカバーがかかっていて、使いづらいような状況と聞いた。

5年でもてばいいけど予算がついたそうです。充電器を設置する方針だったそうですから、その教訓を踏まえて、充電器がなければ車を替えないし、車を買っても充電器ないしでは普及していかないと思います。

○事務局（コンサルタント）

本当に日本だけが特殊です。

この状況っていうのは、海外では、電気自動車の方が売れてる状況でアメリカへ行くとテスラ

が走っている。

日本だとテスラは1年に1回走っているのを見る感じですけど、全く日本だけがガラパゴス化している。

本当に電気自動車がこれほど普及してない先進国ないです。

世界と全く逆の状態なので、それで5%と書いてあるんですけど、本来50%と書いてもいいぐらいです。

なぜこうなったかっていうと、トヨタがなかなか電気自動車作らなかったというのが一番の原因で、途中、水素自動車とかいろいろな方向を向いて、ハイブリッドが成功したので、やっぱり電気自動車ではなくハイブリッドでいきましょうということだった。

けれど、世界の潮流から電気自動車、ハイブリッドもヨーロッパでは駄目だっていうことになりました。

やっぱり方向性としては電気の方にシフトして、トヨタもやっとの思いで、3年後から電気自動車を本格的に作る方針でいますが、本当に先進国の中で一番遅れています。一番進んだのは中国です。

中国の電気自動車はものすごく造られている。テスラの次ぐらいに造られていて、日本がものすごく遅れてしまった。

おそらく今後、トヨタも本腰を入れていけば、日本も電気自動車が増える。

あとは、その中国メーカーはすごい資本で日本に電気のスタンドをたくさん造るのではないかとされています。そういう面、日本は少し遅れているけれど、海外からは逆に日本が普及していないので、狙われているのがあります。

■波多野委員

狙われた方がいいのじゃないかな。

○事務局（コンサルタント）

産業的にはトヨタが駄目になると、非常に日本の企業としては、海外に全部やられてしまう。

自動車産業が潰れていってしまう恐れがあります。トヨタが本当に3年後、沢山造って、日本中でトヨタの電気自動車が出ますという話であれば50%もいいかもしれませんが今回は、5%といたしました。

お話については、排出量インベントリーという考え方があります。

製造段階において発生するCO₂の排出量があり、そこでシフトしきれないことを主張しています。

その意味から言うと、CO₂を排出しない電力、エネルギー源が十分に普及していない現状では、踏み切れない言い方をしています。

その辺から見ると現状で確実なのはやはり太陽光が一番確実なので、太陽光の発電量の絶対値がどれだけ増えるかが鍵になってくると考えられます。

それが言えれば、よりシフトはしやすくなると思われれます。

■及川会長

早く電気自動車の普及ということですが、それを作るためのコストや温室効果ガスの排出量がよく言われます。その他の方、いかがでしょうか。ご発言ない清水さんいかがでしょう。

■清水委員

環境問題は本当に未来ある子供たちのために、スピード上げて行政が指揮を取っていかねばと思っております。温暖化も夏の気温が40度となり、このまま行けば45度ぐらいになると思います。

小学校などの学校がエアコンを設置しましょうとか、体の弱い人やお年寄りが熱中症にならないような対策を行っていくことは、大変だと考えます。

今説明して下さったこととちょっと違うかもしれませんが、ごみ問題や4Rもありますけど、阿賀野市が五泉のごみ焼却場を使うのは、もう少しだったでしょうか。その辺の温暖化対策としてどうなっているのか確認させてください。

○事務局（三留室長）

今は阿賀野市にある環境センターで阿賀野市の水原、笹神、京ヶ瀬地区のごみ処理を行っています。令和6年12月から阿賀野市すべての地域のごみが五泉地域衛生施設組合で建設しているごみ処理場の方で処理されます。

何が大きく変わるかと言いますと、まず安田地区は今まで容器包装リサイクル法による分別をおこなわず、すべて燃えるごみで出していたのですが、令和6年12月からは、阿賀野市の水原、笹神、京ヶ瀬地区の分別に倣って、安田地区も分別するのでリサイクル量が上がります。

今まで燃えるごみで出したものがリサイクルできる資源になりますので分別を進めるように、周知徹底していきたいというと思います。

そしてごみ処理施設の方も、ごみを燃やした熱で発電をする計画であると聞いておりますので

CO₂の削減に寄与すると思っております。

また、当然施設から出る水蒸気も今の施設よりは排出する量が少なくなると思います。施設が新しくなればなるほどよりCO₂排出量の少ない施設になると思いますので、その辺で減ってくると思います。

■及川会長

いろいろありましたが、最初の方から55ページからお願いします。

○事務局（コンサルタント）

55ページはコラムとして入れました。環境省から引用しています。

阿賀野市の施策を書いたものではなく、環境省のこのようなコラムを上げているので参考にしてくださいという内容です。

○事務局（三留室長）

環境省で、国民向けにわかりやすく書いたものを掲載させていただきました。ゼロカーボンアクション30というもので、なるべく市民の方にはわかりやすくこういうふうな取り組みを行うため、掲載させていただきました。

■波多野委員

環境省は、その時点では電気自動車が一番最初ではあるけれども、3種類可能性があるということですが、電気自動車が主流になる見通しを阿賀野市はつけている。

○事務局（コンサルタント）

環境省はまだ、水素自動車は選択肢から落としていませんが、現実的には電気自動車にシフトしていくと考えます。

水素自動車ですから、地域的には残る可能性があります。やっぱり46%を達成するために、水素自動車が幾ら普及してもちょっと難しいと思います。水素スタンドを造る方がお金かかる。電気スタンドは数十万とか百万ぐらいで設置できます。

そのインフラを造るのも結構大変なので、あまり強くこの計画書の中で、水素自動車普及っていうのは強く言えない。

■及川会長

水素自動車は静かです。水しか出てこない。水素自動車を所有している他の市役所で、ほとんど利用していない。水素スタンドまで行くのが大変だそうです。

○事務局（コンサルタント）

話が違いますがタクシー業界では、LPガスを使用している。業界団体だけの閉じた中で使うことはできると思いますが、一般の家庭が水素自動車を持った場合給油できない。

電気だったら家庭の電気で充電ができる。そういう意味では普及しやすい。

範囲が違うので、すみ分けが必要な気がします。無くなりほしくないと思いますが、すみ分けが必要で一般家庭には普及ほしくないのではないかと考えます。

■小泉委員

小さなことをお聞きいたします。

この2ページ目の6行目、用語の関係ですけれども、「従来の京都議定書に変わるパリ協定」うんぬんとあります。かわるの「変」は、交代の「代」で変化の「変」でない方がいいではないですか。

○事務局（コンサルタント）

訂正いたします。

■小泉委員

もう一点は、概要の4ページですね。それぞれの設置率が4%、4%、4%、それから電気自動車関係は5%、5%という数字には根拠があるのですか。

○事務局（コンサルタント）

何パーセントっていう基準があるわけではなくて、削減量84.2千トンという数値から導いたパーセントです。あくまでも目安という考えで作りました。

■小泉委員

素人が考えると、例えば4%を7%とかにしてもいいのではと思いました。

○事務局（コンサルタント）

最初7%を入れたのですが、インパクトが強いので徐々に減らして5%に落ちつきました。

■小泉委員

あくまで想定のパーセントですか。想定のパーセントであれば、もう少し上げていいのかと思いました。

○事務局（コンサルタント）

電気自動車が先進国並みになったら、5%ではなく50%にしてもいい数字なのですが、46%の目標を4%でも達成できるっていうことを、まず皆さんに知ってもらいたい意味合いもあります。

ここでいきなり50%の数値を入れて、そんなのは無理だというのはなく、こんな低い数字

でも達成できるっていうようなことを皆さんに知ってもらって、自分たちでもやろうということを考えて数値を入れました。

いきなり50%の数値を入れると難しいと考えました。

■小泉委員

令和12年度までに普及の啓発を行っていけば、当然そういうパーセンテージが上がっていくべきものだろうと思ったものですから、固定的な数値でよいのか疑問がありました。

○事務局（コンサルタント）

段階的に4%まで増やしていくということなので、いきなり4%ということはありません。

あくまでも中間目標として4%まで達成するイメージです。

概要版の1ページ目ですね、こちらの改定の「定」の字が間違っています、「訂」の間違いです。文字の訂正をいたします。

■及川会長

細かく見て誤字脱字ありますので、いずれにしろ後で修正作業がありますので皆さんでお気づきの点がありましたら、メールで指摘していただきたいと思います。

何か基本的なところで、いかがでしょうか。

■波多野委員

この46%の削減に数字が合わせられたことはよかったですね。

■及川会長

県内でこれだけしっかりした計画はあまりありません。

○事務局（三留室長）

地球温暖化に関して何パーセント目標にするっていうのは書きづらいので、当初は太陽光の4%を7%という話がありました。コンサルと話をしながら、まず現実的に達成できる数値からいきましようという話で4%に落ち着いた経緯があります。

■及川会長

県が太陽光発電を造った時、市長に阿賀野市は電力買わずに、自前の電気を全部太陽光でやったらどうですかと、阿賀野市の世帯数だと太陽光発電でいけるのではないかと話したことがある。

東北電力は怒るでしょうけど。その話をした時は人口減が進む市町村の中で、ここだけは電気が安いとなると市にくる人もいます。そんな話を7、8年前に行いました。

■波多野委員

現状は大成功なのでしょうか。

○事務局（三留室長）

阿賀野市に固定資産税が入っていると思います。

○事務局（コンサルタント）

最近ではメガソーラーの土地が限られていることで、多分頭打ちになるのではないかと思います。やはり先程家庭の話をしたように、電気代が高くなりパネルが安くなった。

もう一つ本編の37ページになりますが、下段に書いたV2Hというものがあります。

太陽光は昼しか発電しないので、夜の電気をどうしたらいいということで、蓄電をしなければならぬ。

蓄電するためには蓄電池が必要ですけど、幸い電気自動車の容量が大きい蓄電池なので、この組み合わせによって家の電気を全部まかなえる。

太陽光の発電量って大きくて昼間は、自分たちで使用するエアコンの電気量よりはるかに高い電力を発生する。その分を売るのではなく蓄電してしまう。その電力を夜に使えば、電気代節約もできる。あとはガソリン代も節約できる。V2Hは去年ぐらゐまで補助金が出ていましたが補助金がなくなった。

■波多野委員

雪が降っても大丈夫なのですか。

○事務局（コンサルタント）

少しでも雪がかかるそこが発電しないだけではなく、全部発電しない。そういうことになってしまう。こまめに清掃する必要があります。垂直に立てるものもありますが、効率は30度のものが一番いい。角度をつけると発電効率が悪くなる。

■波多野委員

庭に設置すればいいのではないのでしょうか。阿賀野市にお住まいの方は庭が大きい。

○事務局（コンサルタント）

家の影になったりして使えない、やはり屋根ですね。屋根だと隣の家影にならない。コストパフォーマンスは年間を通して見ます。

冬場はおそらく買う電気の方が高くなりますけど、トータル的に小遣い程度のものが入ってくるように感じます。

■波多野委員

市の職員の家を全部行くと、市民もやらなければいけないと思うかもしれない。

○事務局（コンサルタント）

今回この計画の中で特徴的なのは、先ほど概要4ページの目標の内訳です。

小泉様がおっしゃったことが核心になっております。やはり大きな流れとして、この国が目指している目標がある。それと同じ目標を県も掲げている。阿賀野市もその目標を共有している。

しかし、現状何もしなければ達成は当然見込めない。そのためにポテンシャルチェックをした結果としてそれぞれのものがある。

他の自治体の計画というのは実は言うと、同じ割合を引きずっているだけです。けれども、

阿賀野市は、個別にその施策の内容を検討されて、実現可能な数字を入れていることが非常によいことで、こここの部分の比率をあえて変えてないのは、実はそれが理由です。

ここから先は、それぞれのやり方で変わって、小泉様がおっしゃるとおりですけど、何も書かないとやっぱりおかしくなるので、ポテンシャルを見ながら、現実的に市民の皆様や事業者の皆様が、これなら挑戦しようと思える数字を入れていることが重要なところだと思います。

絵に描いた餅の計画がすごく多い。割合で言えば、一番CO₂を出しているところが下げればいいのかもしれませんが、下げる根拠がなく書いている。

阿賀野市のポテンシャルとしては太陽光が一番大きいのでそれを優先的にいき、たとえ5%足りなくても、目標の達成はならないわけだから、そこを補うために他の部分で補おうということを着実に積み上げているところが、非常に重要なところであります。

そこを特に市民の皆さんに知っていただくことがすごく大事かと感じます。

これまでは環境のお話はどうしても単なる努力目標だけで、頑張ったけどしかたがないというものだったが、本当に待たなしの状況となったときに何に優先的に力を入れていくかを考えた中で、少しでもプラスになる部分をコラムで書いている。

メインのストリートがありますので、こう考えてもらえばできるはずという考え方で進めております。

■及川会長

私自身も興味あることもございますが、この辺でもし何か皆さんご意見ありましたらお願いします。よろしいでしょうか。

そうしましたら、温暖化対策実行計画の素案の審議は終わります。

何がお気づきの点がありましたらメールやお手紙でご指摘いただきたいと思います。

次に進みます。

今後のスケジュールと合理化事業計画の終了について事務局より説明もあります。

3) その他

○事務局（三留室長）

—その他（今後のスケジュール、阿賀野市合理化事業計画の終了について報告をする）—

■及川会長

合理化事業計画の終了について、わかったような、わからないようなのが本音です。

公社そのものは解散したのですか。

○事務局（三留室長）

公社は存続しております。もともと設立が5業者の公社だったのですが、1業者が何の原因かわかりませんが、公社から除名された。

その原因については詳細がわからないのが正直なところです。

■及川会長

除名された業者は公社に入らずに、個人事業者として続けているということですね。合理化事業計画そのものが頓挫したということですね。特にこれ今日の審議に特別関わることではございませんね。報告として承っておきます。ありがとうございました。

それからもう一つ、パブコメの仕方は、ホームページから行うのですか、市役所に用意してチェックをするということですか。

○事務局（三留室長）

今会長がおっしゃられるとおり、ホームページに載せるのが一つと、本庁と各支所、図書館にも、計画自体を置きそこでパブリックコメントを求めたいと思います。

■及川会長

そうですか。わかりました。

■波多野委員

置いておけばいいというのではなく、調べるために椅子などの配慮もお願いしておきます。

■及川会長

答申書は市民生活にこれから非常に重要な内容です、その辺をパブリックコメントで市民の皆

様に多くの方に見られるようにひとつご配慮願えればと思います。時間も予定の時刻になりました。副会長から、よろしく願いいたします。

■田辺副会長

本日は大変お疲れ様でした。前回の令和5年1月の審議会から、ちょっと時間が開いたということが、及川会長からありました。内容としては、前回の提示資料が非常に分かりづらかったというところがありましたが、今回皆さんも見てわかる通りに、わかりやすい資料になったと感じます。

おかげさまで、審議会の意見もある程度まとめることができたのではないかと思います。今後、審議会は令和6年1月末までありませんが、今日のように皆様から積極的なご発言をいただいて阿賀野市のためにご尽力いただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

また阿賀野市さんにおかれましてですね、今日の審議会の内容を踏まえて、今後の阿賀野市行政への展開を是非とも積極的に図っていただきたいということをお願いいたします。以上です。

■及川会長

皆さんお疲れ様でした。ありがとうございました。

9 問い合わせ先

民生部 市民生活課 脱炭素・SDGs推進室 環境係

TEL0250-62-2510 (内線2108)

E-mail:shimin@city.agano.niigata.jp